

令和元年度 小学校教育課程研究集会

奈良県教育委員会事務局学校教育課

学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



生徒の意見

学習評価の改善の基本的な方向性

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ✓ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ✓ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ✓ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

次の授業では
〇〇を重点的に
指導しよう。



〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。



指導と評価の一体化の必要性の明確化

学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

○学校教育法施行規則(抄)

第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

指導要録の作成や
成績の評価について規定

○平成29年改訂小学校学習指導要領 第1章 総則

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)

2 学習評価の充実

(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

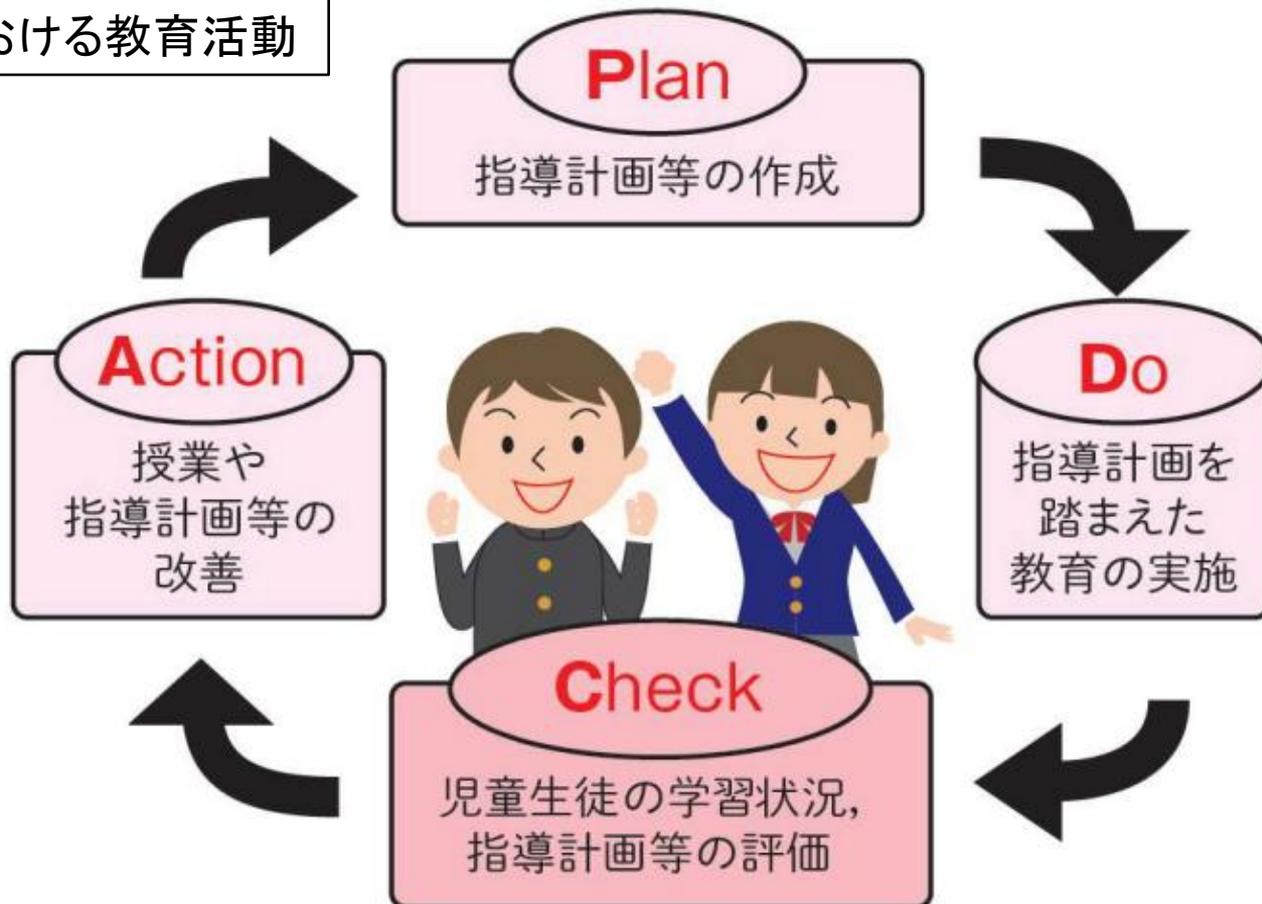
指導と評価の一体化の
必要性を明確化

※平成29年改訂中学校学習指導要領第1章総則にも同旨

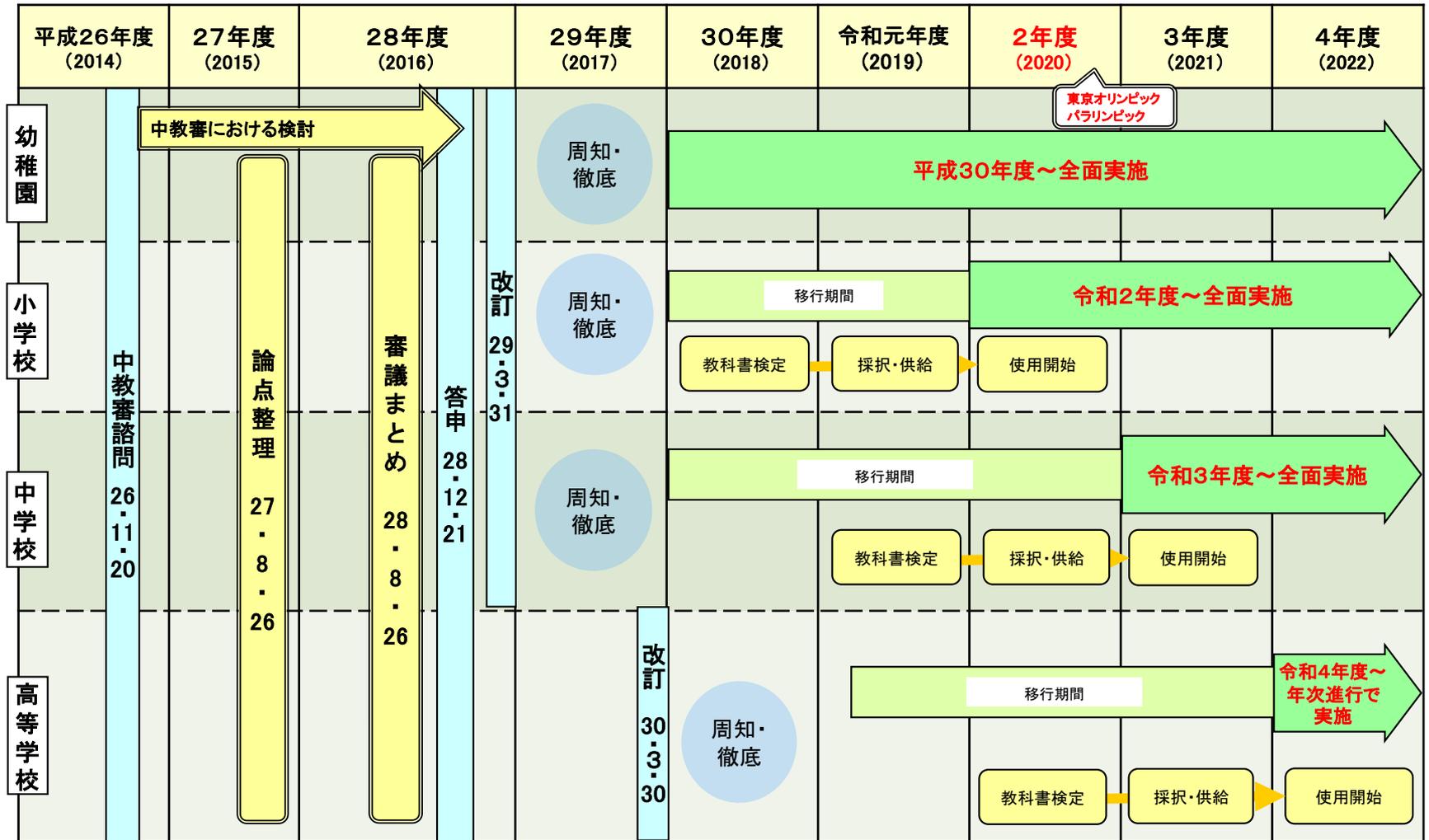
カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

各学校における教育活動



学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造
的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

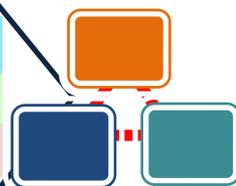
生きて働く知識・技能の習
得など，新しい時代に求
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



育成すべき資質・能力の三つの柱

学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力，人間性等

どのように社会・世界と関わり，
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力，判断力，表現力等

新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

目 標

平成20年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語

第1 目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

平成29年改訂小学校学習指導要領

第2章第1節 国語

第1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内 容

平成20年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数学

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内容

A 数と式

(1) 具体的な場面を通して正の数と負の数について理解し、その四則計算ができるようにするとともに、正の数と負の数を用いて表現し考察することができるようにする。

ア 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。

イ 小学校で学習した数の四則計算と関連付けて、

正の数と負の数の四則計算の意味を理解すること。

ウ 正の数と負の数の四則計算をすること。

エ 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。

平成29年改訂中学校学習指導要領

第2章第3節 数学

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内容

A 数と式

(1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

(ア) 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。

(イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。

(ウ) 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

【思考力、判断力、表現力等】

(ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。

(イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。

観点別学習状況の評価の観点の整理

現行の学習評価（基本の4観点）

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

国語への
関心・意欲・態度

話す・聞く能力

書く能力

読む能力

言語についての
知識・理解・技能



新しい学習評価（全ての教科等で3観点）

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度

国語科における指導事項の整理

〈現行学習指導要領〉

A 話すこと・聞くこと(第1学年及び第2学年)

ウ 姿勢や口形, 声の大きさや速さなどに注意して, はっきりした発音で話すこと。



〈新学習指導要領〉

〔知識及び技能〕

(1)イ 音節と文字との関係, アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに, 姿勢や口形, 発声や発音に注意して話すこと。

〈新学習指導要領〉

〔思考力, 判断力, 表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

ウ 伝えたい事柄や相手に応じて, 声の大きさや速さなどを工夫すること。

「学習評価の在り方ハンドブック」

〈内容〉

- 学習評価の基本的な考え方
 - 学習評価の基本構造
 - 特別の教科 道徳, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動の評価について
 - 観点別学習状況の評価について
 - 学習評価の充実
 - Q & A
- 等

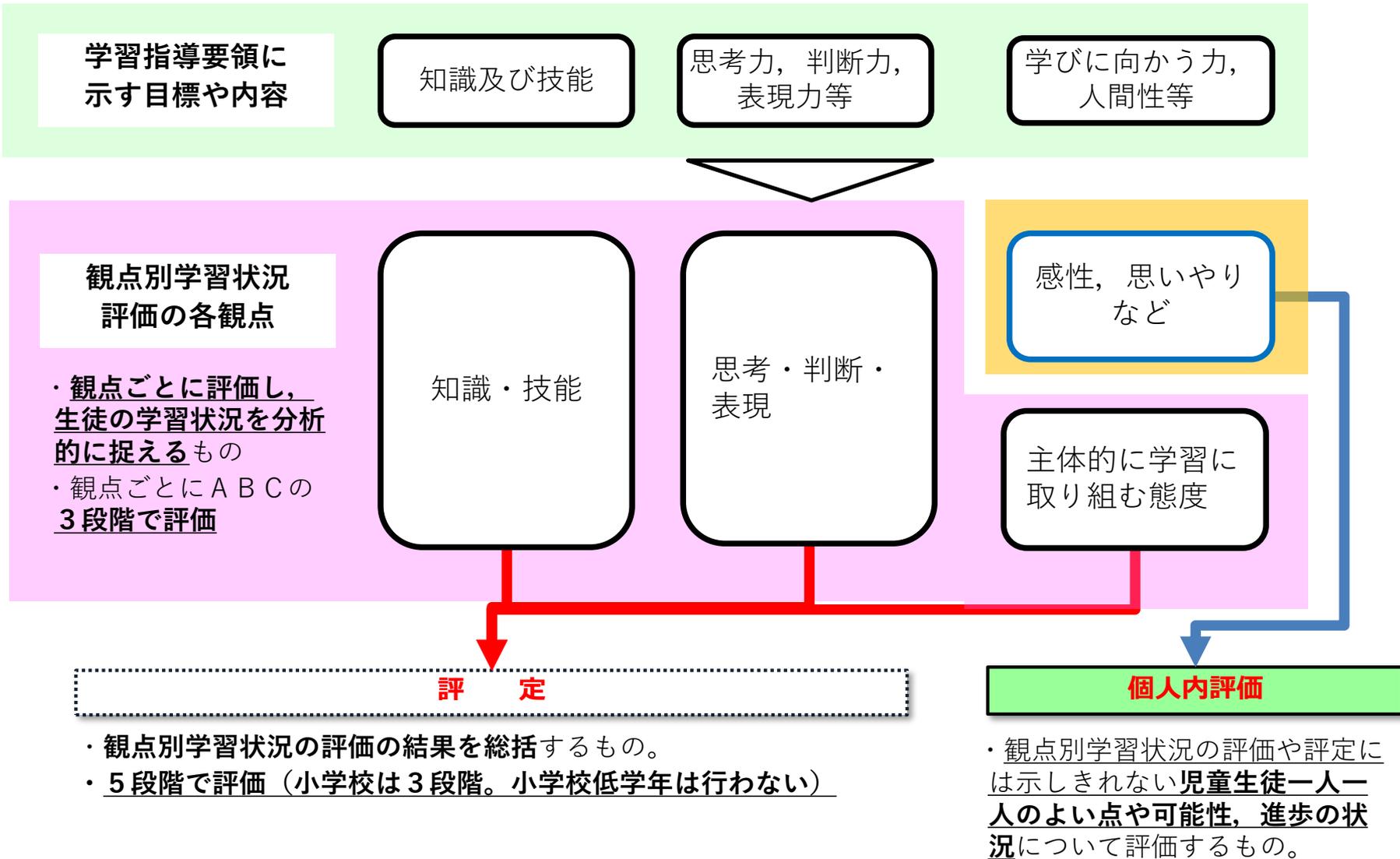


全国の教育委員会等や学校等に送付

国立教育政策研究所のウェブページに掲載

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、**学習指導要領**に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（**目標準拠評価**）
- ・したがって、**目標準拠評価**は、**集団内での相対的な位置付け**を評価するいわゆる**相対評価**とは異なる。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価(1)

「学びに向かう力, 人間性等」には, ①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性, 思いやり等)

②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

①

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で, 自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

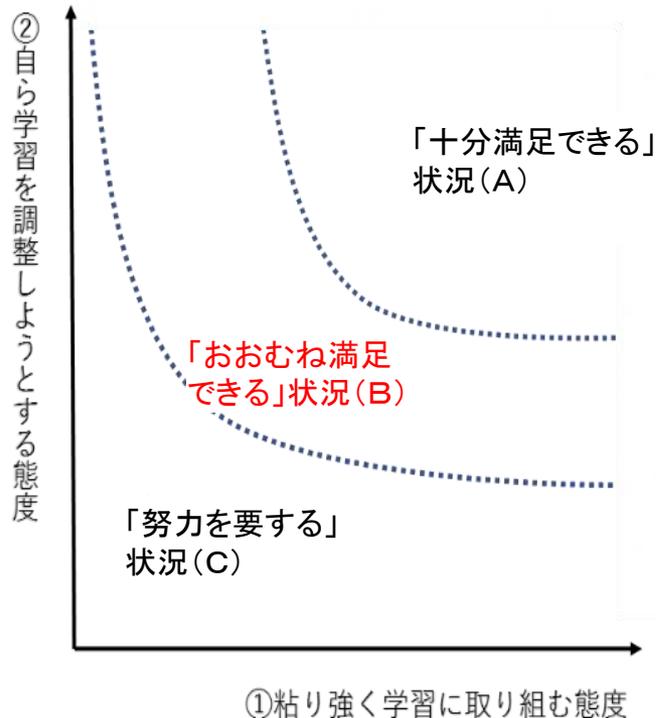
「主体的に学習に取り組む態度」の評価(2)

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価(3)

＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (評価規準の作成及び評価方法の工夫等) 【案】

第1編 総説

第2編 各教科における「内容のまとめりごとの
評価規準」を作成する際の手順

第3編 評価に関する事例

現在使用している参考資料に変わり、
新編の参考資料を11月以降に発行予定

新学習指導要領を踏まえた児童生徒の学習評価の充実に向けて

「評価規準の作成、評価方法等
の工夫改善のための参考資料」
の活用方法について

小学校・中学校編

■参考資料に掲載されている内容

- 第1編 総説 (学習評価の基本的な考え方について解説)
- 第2編 評価規準に盛り込むべき事項等
- 第3編 評価に関する事例 (各教科4事例程度)

文部科学省
国立教育政策研究所
NIER
National Institute for Educational Policy Research
教育課程研究センター

平成23年11月

国語科 評価規準を作成する際の手順

〈例 第1学年及び第2学年「A 話すこと・聞くこと」イの指導〉

ア 紹介や説明, 報告など伝えたいことを話したり, それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動を通した指導の評価規準の例

〈単元目標の設定〉

- ・身近なことを表す語句の量を増し, 話や文章の中で使うとともに, 言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付き, 語彙を豊かに**することができる**。
(〔知識及び技能〕(1)才)
- ・「**話すこと・聞くこと**」において, 相手に伝わるように, 行動したことや経験したことに基づいて, 話す事柄の順序を**考えることができる**。
(〔思考力, 判断力, 表現力等〕Aイ)
- ・ _____ (主体的に学習に取り組む態度)

伝えたいことを紹介する言語活動を通して、
話す事柄の順序を考える力を付ける単元。

国語科 評価規準を作成する際の手順

〈例 第1学年及び第2学年「A 話すこと・聞くこと」イの指導〉

ア 紹介や説明，報告など伝えたいことを話したり，それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動を通した指導の評価規準の例

伝えたいことを紹介する言語活動を通して、話す事柄の順序を考える力を付ける単元。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・身近なことを表す語句の量を増し，話や文章の中で使うとともに，言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付き，語彙を豊かに している 。 (〔知識及び技能〕(1)オ)	・「 話すこと・聞くこと 」において，相手に伝わるように，行動したことや経験したことに基づいて，話す事柄の順序を 考えている 。 (〔思考力，判断力，表現力等〕Aイ)	積極的に (①)相手に伝わるように話す事柄の順序を考え， 学習の見通しをもって (②)伝えたいことを紹介しようとしている。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

①**粘り強さ** (例)〈積極的に，進んで，粘り強く 等〉

②**自らの学習の調整** (例)〈学習の見通しをもって，学習課題に沿って，今までの学習を想起して 等〉

評定について

- ・評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用の際には、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

評定：各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評定が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すため、指導要録の参考様式を改善。

(例)小学校国語

観点\学年		1	2	3	4	5	6
国	知識・技能						
	思考・判断・表現						
語	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評定を記入する欄は離れた場所にあった。

小・中学校「特別の教科 道徳」に係る評価

○新学習指導要領(特別の教科 道徳)

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。

ただし、数値などによる評価は行わないものとする。



道徳科の学習評価の在り方、指導要録の参考様式について、
平成28年7月29日付で都道府県教育委員会等に通知

【基本的な考え方】

- 数値による評価ではなく、記述式とすること、
- 個々の内容項目ごとではなく、大くりなまとまりを踏まえた評価とすること、
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※1)として行うこと、
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- 調査書(いわゆる内申書)に記載せず、中学校・高等学校の入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要(※2)

※1 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子供たち一人一人のよい点や可能性、
進歩の状況について評価

※2 平成30年3月30日付事務連絡において、再周知



小学校の外国語活動(第3, 4学年)

従来、観点別に設けていた文章記述欄を簡素化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述することとした。

改善等通知

小学校児童指導要録(参考様式)
様式2(指導に関する記録)表面

様式2(指導に関する記録)		区分		学年						
児童氏名		学校名		学級	1	2	3	4	5	6
				整理番号						
各教科の学習の記録				特別の教科連絡						
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子
国語	知識・技能								1	
	思考・判断・表現								2	
社会	知識・技能								3	
	思考・判断・表現								4	
算数	知識・技能								5	
	思考・判断・表現								6	
理科	知識・技能								外国語活動の記録	
	思考・判断・表現									
生活	知識・技能								学年	知識・技能
	思考・判断・表現								3	思考・判断・表現
音楽	知識・技能								学年	主体的に学習に取り組む態度
	思考・判断・表現								4	
図画工作	知識・技能								学年	学習活動
	思考・判断・表現								5	観点
家庭	知識・技能								6	評価
	思考・判断・表現									
体育	知識・技能								特別活動の記録	
	思考・判断・表現								内容	観点
外国語	知識・技能								学年	1
	思考・判断・表現								2	3
	知識・技能								4	5
	思考・判断・表現								6	
	知識・技能								学年活動	
	思考・判断・表現								児童会活動	
	知識・技能								クラブ活動	
	思考・判断・表現								学校行事	
	知識・技能									
	思考・判断・表現									

【外国語活動の記録】

総合的な学習の時間の評価

行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。(従前と同様)

改善等通知

小学校児童指導要録（参考様式）
様式2（指導に関する記録）表面

様式2（指導に関する記録）

児童氏名		学校名		学年		学期											
						1	2	3	4	5	6						
各教科の学習の記録													特別の教科連携				
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び適性に係る成長の様子							
国	知識・技能								1								
	思考・判断・表現								2								
算	主体的に学習に取り組む態度								3								
	知識・技能								4								
社	思考・判断・表現								5								
	主体的に学習に取り組む態度								6								
理	知識・技能								1								
	思考・判断・表現								2								
数	主体的に学習に取り組む態度								3								
	知識・技能								4								
理	思考・判断・表現								5								
	主体的に学習に取り組む態度								6								
外国語活動の記録													外国語活動の記録				
学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	学年													
1				2													
2				3													
3				4													
4				5													
5				6													
総合的な学習の時間の記録													総合的な学習の時間の記録				
学年	学習活動	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習活動		評価				
1			1							1							
2			2							2							
3			3							3							
4			4							4							
5			5							5							
6			6							6							
特別活動の記録													特別活動の記録				
内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6	内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
学級活動									学級活動								
児童会活動									児童会活動								
クラブ活動									クラブ活動								
学校行事									学校行事								

各学校は、学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標（小学校では、第5章第1）及び学校教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間の目標を定めます。そして、この目標を実現するにはふさわしい「探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を示した内容を設定します。この目標と内容に基づいた観点を設定することになる。

観点の設定に当たっては、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力について、学習指導要領に示された三つの事項（小学校では、第5章第2の3(6)）に配慮する。

具体的な学習状況の評価の方法については、信頼される評価の方法であること、多面的な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること、の三つが重要。

【総合的な学習の時間の記録】

特別活動の評価

各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。（高等学校は従前の文章記述を改める。小・中学校は従前と同様。）

改善等通知
小学校児童指導要録（参考様式）
様式2（指導に関する記録）表面

児童氏名		学校名		学年		学期						
各教科の学習の記録												
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学期	特別の教科 道徳		
国	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	1							1	学習状況及び進捗性に係る成長の様子		
算	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	2							2			
社	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	3							3			
会	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	4							4			
算	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	5							5			
数	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	6							6			
外国語活動の記録												
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学期	知識・技能	思考・判断・表現	
英	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	1							1			
英	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	2							2			
英	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	3							3			
英	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	4							4			
英	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	5							5			
英	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	6							6			
総合的な学習の時間の記録												
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学期	学習活動	観点	評価
道	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	1							1			
道	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	2							2			
道	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	3							3			
道	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	4							4			
道	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	5							5			
道	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	6							6			
特別活動の記録												
学年	内容	観点	1	2	3	4	5	学期				
1	学級活動							1				
1	校庭活動							1				
1	クラブ活動							1				
1	学校行事							1				

特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定める。

特別活動の目標を踏まえ、例えば「よりよい生活を築くための知識・技能」「集団や社会の形成者としての思考・判断・表現」「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」(小学校の例)のように、具体的に観点を示すことが考えられる。

学級(ホームルーム)担任以外の教師が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価する。

【特別活動の記録】

○印を付けた具体的な活動の状況等について、総合所見の欄に「特別活動における事実及び所見」として端的に記述することが考えられる。

※中学校生徒指導要録(参考様式)においても同様

学習評価を行う上での各学校における留意事項

評価の方針等の児童生徒との共有

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

※児童生徒の発達段階等を踏まえ、適切な工夫が求められる。

(例) 小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかり易い言葉で伝える。

観点別学習状況の評価を行う場面の精選

観点別学習状況の評価に係る記録は、毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価場面を精選する。

※日々の授業における児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要。

学校全体としての組織的かつ計画的な取組

教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要。

(例) ・教師同士での評価規準や評価方法の検討、明確化

・実践事例の蓄積・共有

・評価結果の検討等を通じた教師の力量の向上

・校内組織(学年会や教科等部会等)の活用